

議案	番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果	
				自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団		
決算	定第1号	平成24年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	一般会計決算額 支出 509億7,283万1,744円 特別会計決算額 支出 221億419万6,159円	○	※3	○	○	○	×	○	認定
算	定第2号	平成24年度決算の認定について (三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 20億5,196万9,921円 当年度純利益 6,187万2,644円 有収率 85.9%	○	○	○	○	○	○	○	認定
(議員発案)											
意見書	議員発案第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	住民サービスやまちづくりを安定的に行うため、地方税財源を充実確保するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議員発案第2号	新聞の消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について	消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞には軽減税率を適用するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第3号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校等就学支援金制度の拡充と私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第4号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校生への県独自の学費軽減制度の拡充と私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
(請願)											
請願	請第37号	新聞の消費税軽減税率に関する請願	消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞には軽減税率の適用を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
願	請第38号	私学助成の増額・拡充を求める請願	高校における学費と教育条件の公私間格差を是正するため、私学助成の増額・拡充を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択

※1 高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は賛成、西川哲司議員、島田伸子議員は反対
 ※2 高坂登志郎議員は賛成、西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は反対
 ※3 高坂登志郎議員、西川哲司議員、鶴巻俊樹議員は賛成、島田伸子議員は反対



会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	下村 喜作 梶 勉	佐藤 和雄 吉田進一郎	阿部銀次郎 森山 昭	熊倉 均 土田 俊人
新政クラブ	○高坂登志郎	西川 哲司	島田 伸子	鶴巻 俊樹	
新しい風	○杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	名古屋 豊	
清流	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美			
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			

※○：会派の代表者

9月定例会は、9月3日から26日までの24日間にわたって開かれました。初日は、決算審査特別委員会の設置と同委員の選任が行われました。市長の提出議案は、「三条市塚野目野球場条例の制定」などの条例案件、「市道路線の認定及び変更」、「本成寺中学校特別教室棟等改築建築本工事請負契約の締結」、救急医療の確保や地域医療の充実を図るための救急医療運営費補助金などを盛り込んだ「平成25年度三条市一般会計補正予算」約9億4600万円、「平成24年度決算の認定」など17件が上程されました。各常任委員会と決算審査特別委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、すべて原案のとおり可決、同意、承認または認定されました。

このほか地方税財源の充実確保を求める意見書、請願の採択に伴う意見書を国会および関係行政庁に対し送付しました。

全議案原案のとおり決定

9月定例会

平成25年第3回

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議案	番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果	
				自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団		
(市長提出)											
条例	議第1号	三条市塚野目野球場条例の制定について	塚野目野球場条例が平成25年3月31日限りでその効力を失ったため、塚野目野球場の設置および管理について必要な事項を定めるもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市立児童館条例の一部改正について	利用児童数の低迷および建物の老朽化に伴い石上児童館、直江児童館、島田児童館および四日町児童館を廃止することから必要な改正を行うもの 施行期日:平成25年11月5日等	○	※1	○	○	○	×	○	原案可決
	議第3号	三条市児童クラブ条例の一部改正について	石上児童クラブの実施場所を変更し、および嵐山児童クラブを設置し、並びに直江児童クラブ、島田児童クラブ、四日町児童クラブ並びに南児童クラブを廃止することから必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市立学校設置条例の一部改正について	森町小学校および荒沢小学校の複式学級を解消し、より健全な成長につながる教育環境の整備を図るため、両校を統合することから必要な改正を行うもの 施行期日:平成26年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第5号	三条市白鳥の郷公園の指定管理者の指定について	白鳥の郷公園の指定管理者として、森町ヒメサユリの小径・白鳥の郷運営委員会を指定するもの 指定の期間:平成25年11月1日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	市道路線の認定及び変更について	認定路線 7路線 実延長 1,830.6m 変更路線 1路線 実延長(増加分) 55.0m	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	本成寺中学校特別教室棟等改築建築本工事請負契約の締結について	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 972.14㎡ 契約金額 2億212万5,000円 契約者 桑原・岡田特定共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	同意
予算	議第8号	平成25年度三条市一般会計補正予算	大雨により被災した施設の災害復旧費、救急医療施設への補助金等の追加 補正額 9億3,752万7,000円 補正後の額 464億8,139万3,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	償還金の追加 補正額 1億4,011万4,000円 補正後の額 107億7,474万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	平成25年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	介護給付費準備基金積立金および償還金の追加 補正額 1億7,628万6,000円 補正後の額 88億8,398万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	平成25年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算	歳入歳出予算の款項の金額の補正 補正額 0円 補正後の額 6億6,330万円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第12号	平成24年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成24年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 6,187万2,644円 2 利益剰余金処分額 6,187万2,644円 利益積立金 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第13号	平成25年度三条市一般会計補正予算	調停の申し立ておよび住民訴訟に係る法律コンサルタント業務委託料の追加 補正額 884万1,000円 補正後の額 464億9,023万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	国の交付金を受け、健康づくりへの行動変容策について効果的な在り方を検証する健康運動教室事業費の追加 補正額 500万円 補正後の額 107億7,974万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分	報第1号	専決処分報告について (平成25年度三条市一般会計補正予算)	スクールバス等の安全運行を確保するために車載機器を整備する機械器具費等の追加 補正額 1,172万4,000円 補正後の額 455億4,386万6,000円 専決処分した日:平成25年7月26日	○	※2	○	○	×	○	承認	

3ページへ続く